

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和4年5月26日（木）9：52～10：10
- 2 開催場所 アウガ6階 会議室
- 3 対象施設 青森市油川市民センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）
委員 松本 大吾（青森大学准教授）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
委員 木村 久美子（市民部次長）
 - (2) 施設所管課（中央市民センター）
館長 奥崎 和彦
主幹 工藤 伸彰
主幹 肥後 奈穂子
主査 村上 和明
 - (3) 制度所管課（財政課）
副参事 阿部 有一郎
主査 盛 将秀
主査 櫻田 博光
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募集形態：非公募
 - (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：地元住民を雇用していることで、知り合いに接するような親しみやすい接遇をしたつもりが、横柄な態度とうつり、苦情につながることが多いのではないかと思うがどうか。

施設所管課：直近1年間では、接遇に関する苦情は地区市民センターで4、5件程度あり、内容としては、ちょっとした言葉遣いや、挨拶、声かけ、お断りする際のクッション言葉の不使用等接遇の基本に関する事柄であったことから、人事課で実施している研修を受講してもらっている。

委員：油川市民センターは、1期目だが、接遇に関して問題なく行われているのか。また、苦情があれば、どのように対応しているのか。

施設所管課：油川市民センターについては、直接苦情は寄せられていない状況である。また、接遇に関する苦情があった場合、その都度、その館の館長に伝え、者を特定のうえ、直接指導してもらい、改善につなげている。

委員：今年度は更新する案件が、一番多い年だが、今年度案件にない沖館市民センター、西部市民センター、古川市民センターの更新時期はいつなのか。

施設所管課：来年度更新する案件が、西部市民センターの1施設になる。古川市民センター、沖館市民センターは、一昨年のお客様であった。

委員：更新時期がずれていることにより、市民センター毎に賃金の基準額にばらつきが出るため、更新時期を揃えた方がいいのではないかと思う。

施設所管課：制度所管課と協議しながら、検討していきたい。

委員：建替えのタイミングで、中央市民センターも指定管理者制度を導入すべきだと思うが、どうか。

施設所管課：教育委員会の他の課に取りまとめ機能を担わせれば、検討する余地はあると思う。